

2020年春闘要求を提出

本部は、2月10日、2020春闘要求を提出しました。以下、報告します。

内閣府による1月経済月例報告では、「景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している」との見解を示しています。しかしながら、景気は一向に改善の兆しが見えず、また、昨年10月には消費税が10%となり、生活必需品・車や暖房器具の燃料費・住宅ローン・学費や塾費等の負担がこれまで以上に重くのしかかり、生活実態レベルは何ら向上していないのが現状であります。

JR貨物の2019年度中間決算では連結経常利益59億、単体では47億円を計上し、2018年7月に起きた西日本豪雨被害等の影響から大きく回復し、単体の鉄道事業では事業別開示を開始して以来、中間決算として初めての黒字(営業利益1億)を達成しました。この結果は、間違いなく社員の頑張りであることを会社は認識すべきであります。また、2023中期経営計画目標達成のため、輸送障害等で、連日、列車遅延が発生している中においても、社員は安全安定輸送に努めており、将来に希望が持てる会社づくりをしなければ、社員の士気は一向に上がりません。

以上を踏まえ、2020年春闘要求において、誠意ある回答を求めます。

(賃金引上げ要求)

- 1、2020年4月1日以降の賃金については、月例賃金総額6000円以上引き上げ、そのうち3000円のベースアップを行うこと。
- 2、期末手当年間4,9ヶ月以上(夏2,3ヶ月以上・年末2,6ヶ月以上)支給すること。
- 3、55歳以上の社員については、更に3000円以上の賃金改善を図ること。
- 4、契約者、臨時社員の賃金についても、社員に準じて引き上げること。
- 5、60歳以上の社員については、基本給を一律1万円上積みすること。

6、パート社員については、時間給額40円以上の引き上げをし、時間給額1100円に達していない場合は賃金改善を図ること。

※諸要求は別途。

<2020春闘諸要求について>

- 1、B単価（超勤）を130/100に引き上げられたい。
 - 2、D単価（夜勤）を35/100に引き上げられたい。
 - 3、都市手当の見直しを図られたい。
 - 4、家族手当、配偶者の支給金額を10000円とし、家族手当を基準内賃金に盛り込まれたい。
 - 5、入社35年時の慰労金と休暇支給を導入されたい。
 - 6、女性社員の職場環境整備を早期に図られたい。
 - 7、半休制度の使用事由を撤廃されたい。
 - 8、当務駅長手当を新設されたい。
 - 9、賃金制度で、基本給の基準額・最低額を引き上げ、昇給額表2を無くされたい。
 - 10、エキスパート職群・プランナー職群との賃金格差が大きいため、プロフェッショナル職群の賃金見直しを図られたい。
 - 11、育児・介護を理由に退職した者の再雇用制度（シニアも含む）を導入されたい。
 - 12、テレワーク制度、フレックス制度、時間単位年休制度の導入をされたい。
 - 13、勤務時間インターバル制度の導入をされたい。
 - 14、年間休日増を図られたい。
 - 15、祝日手当支給日のさらなる拡大を図られたい。
 - 16、職種手当支給額を増額されたい。
 - 17、燃料費高騰のため、寒冷地手当の増額を図られたい。
 - 18、入社1年目の社員に対し、年休付与日数を15日以上とされたい。
 - 19、通勤手当については、自己負担が生じないよう全額支給とされたい。
 - 20、住宅補助制度をシニア社員も対象とされたい。
 - 21、グループ会社社員の賃金改善をはかるため、業務委託料等の増額を図られたい。
 - 22、各ロジ会社社員の正社員化を求めます。
-

-
- 23、新幹線通勤ルールを再検討し、改善を図られたい。
 - 24、インフルエンザ予防接種は、「22歳未満の子」までを対象とし全額負担とされたい。
 - 25、人間ドックは社員全員が受診できるようにし、オプション費用も補助されたい。
 - 26、社宅（寮代用含）に空きがあれば、グループ会社社員が入居できるようにされたい。また、家賃も本体と同額とされたい。
 - 27、出向社員の労働条件改善を図られたい（特休の増等）。
 - 28、業務中、眼鏡等の私物が破損した措置として、私有物損舞金制度を新設されたい。
 - 29、「くるみん認定」「えるぼし認定」の取得を求めます。
 - 30、保存休暇の使用事由の拡大
 - ・慰労休暇と連続して使用する場合、1回に限り2日以内使用できる制度を復活されたい。
 - 31、評価者を評価できる制度を取り入れられたい。
 - 32、評価制度の対象となる通信教育を受講する際は、補助金を支給されたい。
 - 33、互助会における、休業手当金（育児）、育児短縮休暇手当金を増額されたい。
 - 34、制服について、アンケートを実施し改良されたい。
 - 35、インフルエンザ等の2類感染症により出勤停止を命じられた場合は、有給休暇（年休や保存を使用しない）扱いとされたい。

組合・組合員は輸送障害が多く発生する中においても、日々、安全安定輸送に努めている。組合員の士気を上げ、会社が将来に渡り発展していくためにも、誠意ある回答を強く求める。

会社・今後、真摯な議論を進めていきたい。

以上
